

第22回淡路市子ども・子育て会議 会議録

開催日：令和3年10月27日（水）13：30～15：00

開催場所：津名ふれあいセンター2階 会議室1～4

出席委員：18名（内旧委員：2名） 欠席委員：4名

傍聴人：1名

1 開会あいさつ 健康福祉部子育て支援担当部長 谷添

委嘱状交付

自己紹介 各委員とオブザーバー、事務局

2 淡路市子ども・子育て会議 委員の役割（業務）について

子ども・子育て支援法に基づき各市町村で策定が義務付けられている「市町村事業計画」の策定や、各事業が計画通り行われているかの確認等を行っていく。

3 会長選出

全委員の任期満了に伴う改選及び再任により、会長・副会長の改選が必要となるため、選出を行う。

事務局一任の意見を採択し、伊木前会長及び三浦前副会長の再任の承認を諮り、全会一致により決定。

4 報告事項

（1）公募委員ならびに事業所枠委員の改選について

保護者枠の委員の方の任期満了に伴い、令和3年9月に公募を実施した結果、5名の応募があり、選考を経て、新規委員として5名に就任いただいている。

事業所枠の委員についても、より多くの事業所による本会議への参加を促す観点から、改選を試み、淡路市商工会からの推薦により、商工会女性部長に就任いただいている。

（2）子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告について

① 教育・保育事業、その他

市内各保育所（園）、認定こども園、事業所内保育、企業主導型保育事業について、計画値に対する令和2年度の定員数、令和3年3月31日時点での入所児童数を報告。

② 地域子ども・子育て支援事業

各事業について、計画値に対する実績数の報告及び計画値との乖離理由の見解について報告。

(3) 聖隷こども園夢舞台の利用定員の変更について

聖隷認定こども園夢舞台における1号認定の利用定員の変更、及び計画値、実利用数への影響について報告。

計画値の見込みを上回る範囲での変更であり、実入所数も定員を下回っている状況であるため、定員変更による影響の見込みはなし。

<委員からの意見>

○委員

定員120名に対し、入所数168名で定員をオーバーしている状況で、なぜ定員を減らす必要があるのか。淡路市として認めてよいのか。

●事務局

認定こども園では、1号・2号・3号それぞれに定員を設定している。

聖隷こども園夢舞台（以下「聖隷」）からの申し出は、教育（幼稚園）としての機能をもつ「1号認定」について、入所児童数が定員に満たないという理由からの、定員数の減少のみであり、2・3号認定については、入所児童数が一定数あるため、減少させていない。

○委員

13時半までの預かりの、幼稚園の部分である「1号認定」のニーズが少ないので、その枠の定員を減らすことで全体の定員数が減っているが、18時や19時まで働く保護者の家庭における「2号・3号認定」についての定員の人数については、変更がないという説明の解釈でよいか。

●事務局

貴見のとおり。

○委員

つまり、働く保護者の家庭に対する淡路市のフォローアップについてはこれまでと変わらず、「1号認定」についてのニーズが少ないため、その部分のみ定員を減少させる変更となる。

○委員

入所定員120名に対し、168名が入所しており、48名超過している状況で、先生の数等、園の運営には問題がないのか。

●事務局

令和3年3月末時点での聖隷の入所児童数は、168名となっているが、大多数が保育所の機能である16時、18時まで保育を受けるお子さんとなっている。そのため、13時半まで預かる1号認定のお子さんについては、かなり少ない人数となっており、過去3年平均でも10名を満たない人数になっている。そのため、園の職員の配置等は問題ないと認識している。

○委員

48名を超過している中で、120名定員で職員を配置していると考えられるのだが、1号認定の職員が2・3号の認定の保育に回っているのか。他の保育(所)園等も見てみると、定員に満たない施設もあるが、どのように考えているのか。

●事務局

職員配置については、入所児童数に対する保育教諭の配置基準に基づき、児童の受け入れを行っているので、定員を超える児童数を受け入れているから、職員数が足りないという状況にはない。

ただし、定員数を超える受け入れを続けていると、定員数の見直しの相談を園とさせていただくことになる。

○委員

民間保育園において、子ども1人当たりの面積(1.33㎡)と保育教諭の数によって、どれだけ子どもを受け入れることができるかの定員が決まっている。

しかし、待機児童等の問題により弾力化されており、定員の120%までは受け入れることが、法律上可能となっている。その中で、おそらく聖隷は土地が広く、保育教諭が足りていることから、定員の120%は超えているが、168名の児童を受け入れていると考える。

ただし、定員の120%を超える児童数の受け入れを2年間続けていると、定員の改定が必要となる。その中で、定員を超過しているのに今回定員を減らす改定をしていることについて、疑問を感じる。

そもそも単価数はどうなっているのか。民間の保育施設は、子ども1人当たりにかかるというお金が入ってくる。単価数は児童数の施設規模によって決まっており、児童数20名規模の園と120名規模の園では単価規模が異なり、同じような単価規模で運営が行われると、20名規模の園が立ち行かない。聖隷においては、入所児童数でみると単価規模が増大するのに、今回定員減少の改定を行い、少ない単価規模で運営を継続できることには、疑問が残る。

○委員

聖隷は岩屋地区にあり、近隣の浦・仮屋についても入所数が定員を超過しており、そうすると北淡路の保護者の方においては、定員超過の所に子どもを預けている状況にあ

るので、定員の増加について検討しても良いのではないか。市においてもそのような考えはあるのか。

○委員

聖隷については、淡路市が建物を造り、民間が参入し、運営を行う状況となっている。そもそもの定員についても、設立当初に岩屋地区と近隣地区の保育ニーズの見込みにより、市が定員数を決定した中で、保育ニーズの変化に応じて現在見直しを行っているのではないかという認識があるが、間違いないか。

○会長

1号認定について定員数を減らすとなっているが、全体的にみると定員数を超える児童を受け入れている状況で、運営面には問題がないのかという心配と、今後のニーズや園の現状を踏まえて、今後定員数等の検討を行う予定はあるのか。

○委員

そもそも聖隷の定員数については、園からの申し出となるため、市としては認めるか否かの判断しかできないのでは。また、その申し出を拒否することはできるのかもしれないが、あまり聞いたことがないため、市としても回答が苦しいのではないか。

今回は、計画値内における定員変更の報告であったが、実際の入所児童数を見てみると、実状と合わない変更になっているのではないかという疑問が生じるため、質問をさせてもらった。

ただし、民間の保育所(園)については、淡路市に所在はしているが、市で定員が定められているのではなく、園で定め、市や県に報告することになっており、今回の定員数の変更についても、あくまで聖隷からの申し出があったものを、市が認めたという報告になっている。

そのため、聖隷の定員数について、本会で議論を行っても、聖隷の実状として定員数を増やす根拠がなければ、改定は難しいと考える。

○会長

単純に数字だけ見ても実状が分かりにくい。保護者の方の意見としてはどうか。

○委員

数字だけ見ると48名も定員を超過しているので、保護者としては先生1人当たりの負担が大きいのではという心配があるが、面積や子どもの人数に対する職員数の基準を満たした上で受け入れを行っているという説明を聞くと、無理のない範囲で運営を行っているという推測され、安心に感じる。ただし、入所児童数にあわせた定員に見直してもよいのではと感じる。

○委員

数字の乖離については、気になる。新聞からの情報しかないが、(株)パソナの関係による転入や、岩屋地区周辺においてはこれから企業誘致により、企業主導型の保育園ができる見込みがあるため、現在の定員でよいという考えがあるのか。5年、10年先のことは見込みが立てにくいですが、預ける側としては、今回の数字を見るだけでは、不安を感じる。

○委員

聖隷が定員以上に多くの児童を受け入れている状況で、淡路市の公立保育所(園)の先生が足りなくなるのでは、という不安は感じる。

定員以外で気になる点について、希望する保育所に入れていない子どもたちがどれくらいいるのか。例えば、浦小学校に行く子どもたちが、全て浦保育所へ行けているのか、兄弟で別々の園に行かざるを得ない状況にある子はいるのか。

また、保育士の給与は改善されていると聞くが、最低賃金が上がったことにより扶養の関係で実労働時間の確保が難しく、園の職員配置に苦慮していることを耳にするが、就労状況は改善されているのか。

前回までの会議において、淡路市の保育士として働こうと思っても、給与が低いために他市へ流れていくという話を聞いていたが、給与体系等の状況も改善されているのか。

●事務局

市内でも状況が変わってきており、特に岩屋地区においては、転入数が増えるかもしれないという見込みがある中で、今後実際の入所児童数が増えていく状況が続くようであれば、市としても聖隷認定こども園と定員数の見直し等の協議を行い、検討を進めていく必要があると感じている。

兄弟のお子さんが別々の園に入所せざるを得ない世帯について、昨年度も今年度も数名はそのような現象が生じている。受け入れ定員が少ない3歳未満児と3歳以上児の兄弟については、どうしてもそのような現象が生じやすい。

しかし、翌年に学年が上がるときには、そのような状況は改善できるようにしている。学年が上がると、子ども1人当たりの保育士配置数の観点からも、受け入れられる人数が多くなるため、1年目はご不便をおかけするが、2年目からは兄弟とも希望の園に入所できるようになっており、2年連続同じ方が兄弟別々の園に入所するような状況になっていることはない。また、最近の傾向として、あえて別々の園への入所を希望される保護者の方も見受けられる。

保育士の確保については、人数はいるが扶養の関係で長時間働くことができないことにより、日中のコアな時間帯についてはたくさん保育教諭がいるが、全体的な保育時間でみると十分とは言えない状況にあるため、市としても保育教諭の確保については、重大な課題となっている。一人でも入所を希望するお子さんの受け入れができるよう、対策を練りながら、引き続き保育士の確保に努めていく。

○委員

退職後の園長先生が再任で勤められていたり、常に資格を持っている人に声がかかっているにもかかわらず、保育士が足りない状況の中で、もし企業誘致の関係で新たに企業が保育所を設置した場合、淡路市の保育士の方が企業の方へ行ってしまうと、市の保育士が足りなくなることが想定され、これからどうなっていくのか不安がある。

以前の会議では、どんどん子どもの数が減っていく中で、市としては保育の受け入れを増やす見込みもなく、施設を増やす見込みもないと説明をしていたが、これから東浦地区の児童数が増えてきた場合にどのような対応をするのか。

●事務局

保育士の確保については、今現在でも十分といえる状況ではないため、1人でも多くの保育士の確保は、市としても重要な課題と考えている。新しい園舎の建築についても、市内の地区にもよるが、子どもの増減も勘案し、減少し続ける地区が出てくるようであれば、再編計画も視野に入れたいといけなく考えている。

逆に、増えていくような地区があれば、その地区の保育施設の状況はどうか、老朽化している園舎もあるので、施設整備の面についても十分に検討していかないといけない課題だと考えている。

市としても、子どもの人数に注視しながら、今後の見通しも立て、再編等の計画も行っていきたい。

○委員

他市に追いついたと聞いたが、保育士の給与体系はどうなっているのか。

●事務局

同水準であるとは考えられるが、個々に経験加算等があるため、一概には比較してお答えすることはできない。淡路市で働く保育士の方が、他市と比べて低くなっているという状況にはない。

●部長

聖隷認定こども園の入所定員超過に対する質問について、事務局からの説明が不足し、三浦副会長から補足説明をいただく形となり、申し訳ございません。改めて説明をさせていただく中で、3月末時点での入所児童数が168名となっているが、副会長から説明があったとおり、施設面積や保育教諭数の基準を満たしていることから、市としては定員を超過していても問題ないと認識している。

4月1日からの児童数については、卒園児と入園児の差引きで130名となっており、若干定員の超過数が減少している。今後の入所数の状況に応じて、特に聖隷においては、定員の120%を超える児童数の受け入れが2年間続くようなことがあれば、定員見直しの協議等を行っていく検討が必要であると考えている。

(4) その他報告

① 2021 年度版子育てハンドブックの発行について

前年度に引き続き、株式会社サイネックスと官民協働で、淡路市子育てハンドブックの作成を実施。

掲載内容の追記・更新を行っており、次年度も発行する場合は、公園等の市内施設の掲載の充実を検討している。

② 子育て支援アンケートについて

・アンケート実施の経緯

「子ども・子育て支援事業計画」内にもある、「ファミリー・サポート・センター事業」について、淡路市では、「(特非)ファミリーサポートセンターまあるく」および「淡路市社会福祉協議会」において、独自に事業を行っていたが、子育てを応援する側の「提供会員」の高齢化や不足、マッチングの難しさから、両者とも事業撤退・縮小が余儀なくされる状況になっている。

このことから、子育て応援課も含めた3者で当事業の在り方の検討を進めていく中で、必要とされている子育て支援を調査すべく、アンケートを実施した。

・アンケート概要

(1) 調査対象

小学生以下の子どもの養育者（父・母・祖父母）

(2) 調査方法

下記施設の利用者および赤ちゃん訪問時にアンケートを配布

- ・ 子育て世代包括支援センター “おむすび”
- ・ 子育て学習センター
- ・ 市内保育所(園)、認定こども園
- ・ 市内学童

(3) 調査期間

令和3年2月1日（月）～令和3年3月19日（金）

※次回以降の会議において、アンケートの集計結果を用いて、子育て支援事業について検討を行っていく。

<委員からの意見>

○委員

アンケートを実施していただき嬉しい。保護者の方の中には子どもを預けたい、ファミリーサポートセンター事業を活用したいという方もいるので、これから色々な意見も聞きながら、何らかの形で検討を進めていければよいと思う。

○委員

3歳の双子の育児をしており、去年会員登録をし、当事業何度か利用をしたが、こんなに良い制度があるのかと驚いた。もう少し落ち着いたら、自分も提供会員として大変な時期の親子の子育て支援をしたいと思っていたが、事業が縮小しているを知り、残念に感じる。

提供会員の高齢化が課題の1つとなっているが、自分が支援していただいたのも、同世代の会員の方だったので、若年世代への広報の仕方を工夫すれば、協力会員や支援を受けたい方も出てくると考えられる。是非、事業復活に向けて検討を進めてほしいと思う。

○委員

ファミリーサポートは、名前くらいしか聞いたことがない。問い合わせをすれば、情報が得られるのかもしれないが、なかなか自分で情報収集をするのは難しい。最近では、コロナ禍なので、学校行事等でも下の子を連れていけないこともあり、困っている方は多いと思う。

そんな時に、ファミリーサポートがどんな風に使えるか等の情報がたくさんあれば、活用したい人や、逆に支援する側になりたい人も増えるのではないかと思う。

○委員

自分の世帯は親と同居していることもあり、制度を使ったことはないが、色々な所から転入してくる方もいると思うので、ぜひ検討を続けてほしい。

○委員

私も両親ともに島外に住んでいるため、一度だけ社協のファミリー・サポート・センター事業を活用したことがあり、助かったけれど、事前のマッチングが必要なため、自分の体調が悪い時などに、すぐに利用できないのが課題と感じた。

子どもを預けるということが、今のお母さんたちにとって、1対1で預けることへの安全面や責任、リスク等を考えると、アンケートの中でも「学習センターでの一時預かり」が必要な支援サービスの中で群を抜いて数字が挙がってきているように見受けられたので、「預かる」という形が時代や子育て世代のニーズに沿って変化していくのかなと感じた。

③ 令和3年度第2回淡路市子ども・子育て会議について

次回第23回子ども・子育て会議の開催については、2月上旬の予定。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、会長と調整させていただく。

5 閉会あいさつ 三浦副会長

以上